

# 国連気候変動枠組条約第10回締約国会議（COP10）体験記

（社）海外環境協力センター Mihoko Kawamura  
研究員 川村 美穂子

## <初めてのCOPに大興奮>

12月6～17日、COP10がアルゼンチン・ブエノスアイレスで開催されました。

OECCでは環境省の委託を受けて、「京都メカニズム情報プラットフォーム」というホームページを運営し、CDMやJIに関する情報をお伝えしています。日本の皆さんにCOPの様子を知ってもらうため、私を含めて4名が参加しました。

みんなにとってCOPは初体験。「温暖化の殿堂に行ける！」と大はしゃぎする一方、その責務の重大さを考えると身が引き締まる思いがしました。主な仕事はサイドイベントをフォローすることで、徹夜でレポートを書き上げる日々が続きました。また、12月15日、環境省の温暖化関連業務を紹介するイベントを（財）地球環境戦略研究機関（IGES）、（財）地球環境センター（GEC）との共催で行いました。OECCは京メカプラットフォームや、地球温暖化アジア太平洋地域セミナーの紹介などを行いました。日本の取り組みへの関心は高く、立ち見が出るほどのたくさんの方々にお越しいただきました。

## <追加性のゆくえ>

COP10の成果は各種報道で広く知られているところですが、私はCDM理事会の議論も追いかけている仕事柄、特にCDMに興味がありました。CDMの議論全体を通して、「追加性」の問題点に焦点が当てられていました。CDMでは温室効果ガスを「追加的に」削減することを証明する必要があります。理事会は、承認された方法論の中から、埋立ガスの回収と再生可能エネルギーに関する幾つかの方法論を統合した方法論（Consolidated Methodology）を開発しました。同時に、5つのステップを経てプロジェクトの追加性を検証する「追加性証明ツール」も作成し、統合方法論を使用する際、追加性ツールを併用することを推奨しています。しかし、この追加性証明ツール自体に問題があるとの指摘が多く出ています。

追加性証明ツールは一つのオプションであるにもかかわらず、理事会で他の方法論でも使用を推奨

する傾向があることや、経済的に追加性があるために事業実施が困難となること、そもそも追加性の証明とベースラインの同定との違いが理解しづらいことなどが追加性の議論を一層複雑にしています。インドとサウジアラビアは追加性証明に経済性評価は不要と発言していました。理事会の中で追加性のコンセンサスを確立し、議論を整理していく必要性を感じました。

## <すっかりアルゼンチンファンに>

食べ物はおいしく、人もやさしく、アルゼンチンはとても素敵なところですが、ただひとつ、空気が悪いのが非常に「おいしい」国です。ブエノスアイレスとはスペイン語で「よい空気」という意味だそうなのですが、発展の途中で、地名とは正反対になってしまっているようです。COPでは特にラテンアメリカから運輸関係CDMの推進を望む声を多く聞きましたが、その必要性を目の当たりにした気がしました。

## <おわりに>

周りの方々に助けていただきながら、いろいろなことを学んだ2週間でした。これからも温暖化に関心を寄せる皆様の期待に応えられるよう、チーム一同で頑張っていきたいと思います。私たちのCOP10での成果は、「京都メカニズム情報プラットフォーム」サイト（[www.kyomecha.org](http://www.kyomecha.org)）でご覧いただけます。ぜひ一度遊びにいらしてください。



COP10会場前にてOECCの仲間達と。右が筆者。